参考２

厚生労働省におけるキャリア・コンサルタント関連施策

○キャリア・コンサルタント養成講座・能力評価試験に関する制度

教育訓練給付制度

◆　**概要**

労働者の方の主体的な能力開発の取組みを支援し、雇用の安定と再就職の促進を図ることを目的とする雇用保険の給付制度である。

一定の条件を満たす在職者の方又は離職者の方が、厚生労働大臣の指定する教育訓練（詳細は、中央職業能力開発協会HP参照。http://www.javda.or.jp/）を受講し修了した場合、本人が教育訓練施設に支払った教育訓練経費の一定割合に相当する額が公共職業安定所から本人に支給される。

民間機関が実施するキャリア・コンサルタント養成講座の中には、本給付制度の対象として指定されているものがある。

◆　**支給内容**

教育訓練施設に対して受講者本人が支払った教育訓練経費の40％（20万円まで）

ただし、支給要件期間（受講開始日までの雇用保険の被保険者となっていた期間で算定。）が3年以上5年未満の方は、教育訓練経費の20％（10万円まで）

◆　**お問い合わせ先**

公共職業安定所

キャリア形成促進助成金【職業能力評価推進給付金】

◆　**概要**

「キャリア形成促進助成金」とは、企業内において、その雇用する労働者の方を対象として、目標が明確化された職業訓練の実施、職業能力開発休暇の付与、長期教育訓練休暇制度の導入、職業能力評価の実施又はキャリア・コンサルティング機会の付与を行う事業主の方に対して支給する助成金制度である。

雇用保険適用事業所であること、事業内職業能力開発計画及び年間職業能力計画を作成していること、職業能力開発推進者を選任していること等の要件を満たすことが必要である。

民間機関が実施するキャリア・コンサルタント能力評価試験（助成金の支給対象として認めているものに限る。）を受けさせる事業主に対しては、キャリア形成促進助成金の「職業能力評価推進給付金」が支給される。

◆　**支給内容**

○　職業能力評価の受検に要する経費（受検料等）の３／４

○　職業能力評価期間中のその雇用する労働者に支払った賃金の３／４（※年間10万円まで）

◆　**お問い合わせ先**

独立行政法人雇用・能力開発機構の都道府県センター

キャリア・コンサルタント養成講座

◆　概要

全国の職業能力開発大学校等において、主に在職中の労働者の方を対象として行われる公共訓練の一環として実施されるものである。1コース20名定員により、年間1,100名のキャリア・コンサルタントを養成するもので、その内容には講義や演習を含み、5か月程度の日程で実施する。講座修了後には、修了者の資質を一定水準以上に確保するため、修了試験を実施する。

◆　お問い合わせ先

独立行政法人雇用・能力開発機構の都道府県センター

職業能力開発推進者講習（導入レベルのキャリア・コンサルティング講習）

◆　概要

企業内の職業能力開発の推進役となる「職業能力開発推進者」の方を対象とした講習として、基礎的な水準（「導入レベル」）のキャリア・コンサルティングに必要な知識・技法等を付与するための講義・演習を行っている。（２、３日程度で実施。）

◆　お問い合わせ先

都道府県職業能力開発協会

○キャリア・コンサルティングに対する助成制度

キャリア形成促進助成金【キャリア･コンサルティング推進給付金】

◆　概要

「キャリア形成促進助成金」とは、企業内において、その雇用する労働者の方を対象として、目標が明確化された職業訓練の実施、職業能力開発休暇の付与、長期教育訓練休暇制度の導入、職業能力評価の実施又はキャリア・コンサルティング機会の付与を行う事業主の方に対して支給する助成金制度である。

雇用保険適用事業所であること、事業内職業能力開発計画及び年間職業能力計画を作成していること、職業能力開発推進者を選任していること等の要件を満たすことが必要である。

労働者の方に対して、一定のキャリア・コンサルティングを受けさせるための体制を整備した事業主の方に対しては、キャリア形成促進助成金の「キャリア・コンサルティング推進給付金」が支給される。

◆　支給内容

○　外部機関への委託費等の1／2(※50万円まで)

○　企業内キャリア・コンサルタントが実施するキャリア・コンサルティングに対して、15万円

◆　お問い合わせ先

独立行政法人雇用・能力開発機構の都道府県センター

○キャリア・コンサルティングの実施窓口

キャリア形成支援コーナー

◆　概要

労働者の方に対するキャリア形成に関する相談・情報提供を実施するとともに、事業主の方に対するキャリア・コンサルティング技法の相談・情報提供を実施。

◆　お問い合わせ先

独立行政法人雇用・能力開発機構の都道府県センター

※　各施策の詳細、お問い合わせ先は、次の各ホームページまで。

厚生労働省	http://www.mhlw.go.jp/
中央職業能力開発協会	http://www.javada.or.jp/
独立行政法人雇用・能力開発機構	http://www.ehdo.go.jp/